

重要なお知らせです。
必ずご覧ください。

肢体不自由なお子さまと その家族を総合的にサポートする 全肢P連 安心補償制度 (こども総合保険)

保護者の皆様へ

ご家族を含む日常生活における
自転車事故等による損害賠償責任も
最高1億円まで補償



個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付※)

※国内のみのサービスとなります。

傷害(ケガ)補償

1日24時間補償します

特定感染症補償

お電話一本で
保険金を
スピーディーに
お支払い!!

病気死亡見舞金 (葬祭費用)補償

ハロー健康相談24

ご加入のお子さまと
そのご家族対象

メンタルケア カウンセリングサービス

ご加入のお子さまと保護者(*)対象
(*)保護者の方の面談カウンセリングに
ついては、ご加入のお子さまの子育てに
よるものに限ります。

団体割引

15%適用※

(加入者1,000名以上3,000名未満の場合)

※このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

プランによって補償項目が異なる場合がありますので、詳しくはプラン表をご確認ください。

申込締切日 2024年4月22日(月)

掛金口座振替日 6月27日(木)

補償(保険)期間 2024年5月1日(水) 午前0時から
2025年5月1日(木) 午後4時まで

*加入依頼書兼預金口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上ご投函ください。

注意

ご加入できる学校：全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会 全特別支援学校、小学校、中学校、高等学校
構成員(会員)でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため、必ずご連絡ください。

掛金は口座振替で、高等学校卒業までの自動更新となります。

既にご加入されている方には、別途「自動更新のご案内」を郵送していますので、再度のお申込みは不要です。

制度に関する
お問い合わせ先

全肢P連安心補償制度事務局

受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル7F 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会事務局内

TEL 0120-313-186 FAX 0120-090-027

ご加入
いただく
皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この補償制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

SB-202301

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

全肢P連安心補償制度 補償内容のご案内

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

1 個人賠償責任補償 ※示談交渉サービス付き

※国内のみのサービスとなります。

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中（運転、ドアの開け閉め等を含みます。）やバイク運転中の事故は補償の対象なりません。

※受託品賠償は時価額を限度に補償します。

詳細は補償概要でご確認ください。 〈ご家族全員が対象〉

保険金お支払例 SSプランの場合

車いすで走行中、誤って他人の車に接触、破損させた。

お支払金額 **180,000円**



2 病気死亡見舞金（葬祭費用）

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。 〈ご加入のお子さま本人が対象〉

保険金お支払例 SSプランの場合

病気で死亡した。

お支払金額 **800,000円**



3 傷害（ケガ）補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

〈ご加入のお子さま本人が対象〉

保険金お支払例 SSプランの場合

スクールバス内で転倒し骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。

お支払金額 **80,000円**



4 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

〈扶養者の方が対象〉

保険金お支払例 SSプランの場合

お子さまの扶養者が不慮の事故により死亡した。

お支払金額 **2,000,000円**

5 細菌性食中毒補償

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

〈ご加入のお子さま本人が対象〉

保険金お支払例 SSプランの場合

細菌性食中毒になり、3日間入院し、退院後1日通院した。

お支払金額 **18,000円**



6 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

〈ご加入のお子さま本人および扶養者の方が対象〉

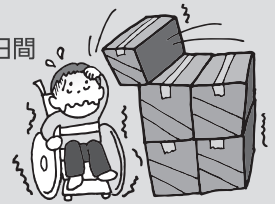
保険金お支払例 SSプランの場合

地震で自宅の塀が崩れ足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。

お支払金額 **80,000円**

地震で自宅が倒壊し死亡した。

お支払金額 **3,504,000円**



7 2022年度からの補償 特定感染症補償 ※SSプランのみ対象

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症（一類～三類感染症等）（注）を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

（注）「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。

〈ご加入のお子さま本人が対象〉

保険金お支払例 SSプランの場合

O-157に感染し、5日間入院し、退院後1日通院した。

お支払金額 **28,000円**

▼プラン表

おすすめプラン

プラン名		SSプラン	TSプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	
1年分の掛金 (一時払)		20,000円	18,000円	12,000円	9,000円	6,000円	
補償項目		保険金額					
こども総合保険	① 個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	
	② 病気死亡見舞金 (葬祭費用)(支払限度額) ★	80万円	80万円	70万円	50万円	30万円	
	③ 傷害(ケガ)補償	死亡保険金 ●★	350.4万円	321.5万円	213.1万円	199.9万円	144.4万円
		後遺障害保険金 ●★▲ (障害の程度によって)	死亡保険金の4~100%	死亡保険金の4~100%	死亡保険金の4~100%	死亡保険金の4~100%	死亡保険金の4~100%
		入院保険金 ●★▲ 日額(180日限度)	5,000円	4,800円	3,800円	3,500円	2,000円
		手術保険金 ●★ (1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって 上記の入院保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍
		通院保険金 ●★▲ 日額(90日限度)	3,000円	3,000円	2,000円	1,000円	600円
	④ 育英費用補償 (一時金) ★	200万円	200万円	150万円	150万円	100万円	
	⑤ 細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	
	⑥ 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が補償対象となります	★の項目が補償対象となります	補償されません	補償されません	補償されません	
⑦ 特定感染症補償 【補償範囲を拡大する特約】 ※既に加入されている方で、こちらの補償を希望される場合、お手続きが必要です。	▲の項目が補償対象となります	補償されません	補償されません	補償されません	補償されません		

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者1,000名以上3,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費50円が含まれます。

よくあるご質問 Q&A

Q 休みの日に遊びに行っていて、ケガをしたけど、請求できるかしら。

A 365日24時間補償されますので、休日のおケガでもご請求いただけます。

Q 毎年の手続きは面倒だわ。

A 一度ご加入されると、高等学校卒業まで自動更新ですので、お手続きは不要です。しかも年1回の口座振替です。

Q うちの子がケガで1日だけ通院したけど、保険金の請求って面倒だわ。

A 簡単支払特急便なら、書類の提出は不要で、お電話のみで保険金をお支払いします。
※所定の利用条件があります。パンフレットの5ページをご覧ください。

Q ご家族全員が対象ってどうということ？

A 個人賠償責任補償については、お子さまのご家族が起こした賠償事故にも対応できます。

こんな時にお役立ただけです！

1 賠償事故の場合 (示談交渉サービス付き※)

※国内のみのサービスとなります。

日常生活の賠償事故にも対応

水漏れをして下の階の方に損害を与えてしまった



お子さまが加害者に!?

車椅子で歩行者と接触し重傷を負わせてしまった



とてもじゃないけど支払えないわ。
そうだ！全肢P連で入った保険があったわ。



他人のものを誤って壊してしまった

自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損した



友達から借りたゲーム機を公園に置き忘れて紛失してしまった



最高1億円まで補償

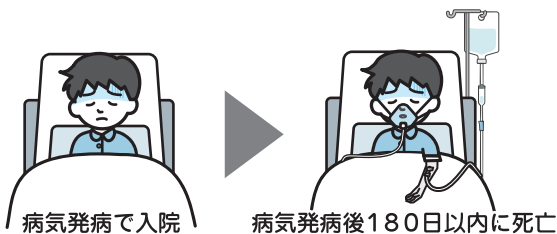
高額な賠償事故にも対応してもらえて安心だね。



※ご家族全員が対象

2 病気により死亡した場合

病気死亡による葬祭費用にも対応



病気発病で入院

病気発病後180日以内に死亡

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

※ご加入のお子さま本人が対象

3 ケガの補償の場合

※ご加入のお子さま本人が対象

学校外でのケガでも補償

学校生活だけでなく学校が休みの日を含めて24時間補償します。



全治1か月

でも、治療費とその他の出費が重なって大変だわ。
そうだ！全肢P連で入った保険があったわ。

学校外でのケガでも1日目の通院から補償された!! 助かった!!



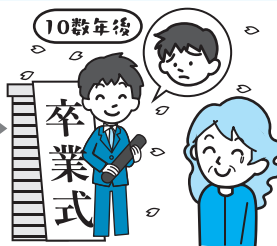
4 育英費用補償の場合



お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった...



重度の後遺障害が残ってしまった



扶養者死亡や重度の後遺障害

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。

※扶養者の方が対象

この悩み、
誰に相談したら…



ご加入すると

ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた
窓口にお
つなぎします!



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!



みんなの
相談
ダイヤル

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554

もしもの時は、簡単な請求手続きで
スピーディーにお支払いします!

入って
よかった



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
病気による入院・手術
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受付けます!



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **通話料無料 0120-300-399**

B-230559

全肢P連

安心補償制度の特長

特長その1 日常生活での**個人賠償責任**を補償(示談交渉サービス付き)[※]※国内のみのサービスとなります。

特長その2 補償期間中、**1日24時間**(学校の休みの日も)補償

特長その3 **お電話一本**で**スピーディ**に**保険金**をお支払い!!

特長その4 お子さまの扶養者の方が事故で万一の際に**育英費用**を補償

特長その5 団体割引:**15%**適用[※](加入者1,000名以上3,000名未満の場合)

※このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

特長その6 掛金は便利な口座振替で、高等学校卒業までの**自動更新**が可能!

加入者証

加入者証到着予定：6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員(会員)を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員(会員)でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

●インターネットによる事故受付も行っております。詳しくは引受保険会社ホームページをご覧ください。

●このパンフレットは補償制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

【更新について】

本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変更となる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

●団体契約者：全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会

●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・育英費用補償 等】

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

●次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。
「自動車運転者」「建設作業員」「農林漁業作業員」「採鉱・採石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」

取扱代理店・扱者
(お問い合わせ先)

株式会社 三愛 〒807-0831 福岡県北九州市八幡西区則松328-1 TEL：093-692-0031
受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社 <https://www.aig.co.jp/sonpo/>